

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	11	組織の見直し	
	No.	42	所管課	総務部人事課
実施項目名	時代に即応した組織の見直し			
現状	これまで、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、組織の見直しを行ってきた。			
課題	人件費抑制が求められる中、効率的で簡素な事務執行体制を確保することが必要である。			
具体的な取組内容	①的確な業務量の把握と業務執行体制の見直し ②総合支所の組織体制の検討、見直し			
期待される効果	・業務量に応じた適正な人員配置が確保される。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①的確な業務量の把握と業務執行体制の見直し		実施	⇒	⇒
②総合支所の組織体制の検討、見直し		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	<p>・10月以降に実施予定の組織定数ヒアリングの準備を行ったところであり、今後、平成26年度に向けて、更に効率的な施策の展開が図れるような組織・機構の検討を進める。</p> <p>・総合支所の組織体制については、佐土原・田野・高岡については平成26年度で新市建設計画期間が終了し、清武については合併特別区の設置期間が同じく平成26年度で終了するため、平成27年度以降の組織体制について各部局において検討を行うこととした。</p>
	最終	○	<p>・各部局からのヒアリング結果等をもとに、26年度の組織体制について検討を進め、新たな行政課題に的確に対応できる効率的で効果的な事務執行体制の構築に努めた。</p> <p>【平成25年度】19部108課408係 ⇒ 【平成26年度】19部108課407係</p> <p>・総合支所の組織体制については、新市建設計画期間終了後の平成27年4月以降の事務執行体制のあり方について検討を行った。</p>
26年度	中間	○	<p>平成27年度以降の総合支所の体制及び事務執行のあり方については、5月以降、二役協議や関係各課との協議、検討を重ね、決定した方針を8月に庁内に示した。</p> <p>また、9月に実施した組織定数部局長ヒアリングにおいて各部局各課の業務量の把握を行い、次年度以降の組織体制の検討を行った。</p> <p>10月以降に実施する課室長ヒアリングにおいて更に詳細な協議を重ね、市民ニーズに的確に対応できる組織と事務執行体制の構築を図っていく。</p>
	最終	○	<p>関係各課とのヒアリングを重ね、より効果的で効率的な事務執行体制となるよう組織改編を行った。</p> <p>また、総合支所については4総合支所をいずれの部局にも属さない組織とし、4課8係体制に統一するとともに、意思決定の迅速化と住民ニーズへの即応出来る体制とするため総合支所長の専決権を拡大した。</p> <p>今後は、総合支所の予算管理のあり方について関係各課と協議を行いながら決定していく。</p>
27年度	中間	○	<p>・事務分担調査及び組織定数部局長ヒアリングを実施し、各部署の業務量の把握と、新たな行政課題に対応する組織等の構築について検討を行った。</p> <p>・総合支所の予算管理のあり方について、本庁所管課と総合支所各課双方の意見調整を行い、平成28年度以降、一定の予算については総合支所各課で管理することとした。</p>
	最終	◎	<p>関係各課からのヒアリングを基に、より効率的で実効性のある組織体制とするため組織改編を行った。</p>

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
25年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
26年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	11	組織の見直し	
	No.	43	所管課	管理部総務課
実施項目名	上下水道局のあり方の検討			
現状	4町との合併、各種業務の委託の推進、重点的な事業の推進等に応じた組織体制の見直しを進めているが、厳しい経営環境が続いている。			
課題	今後、事業収入の伸びが期待できない状況において、みやざき水ビジョン2010(マスタープラン)に沿った事業を展開するとともに、安定した経営を行うため地方公営企業としての上下水道局のあるべき姿を定め、事業進捗に応じた組織の見直しを進める必要がある。			
具体的な取組内容	①組織体制のあり方について検討する。 ②組織体制の見直しに加え、第六次定員適正化計画(平成25年度～27年度)に基づいた定員管理に取り組む。			
期待される効果	・経営環境に対応した組織体制の構築による円滑な事業運営 ・組織体制に対応した適正な定員管理による安定した経営基盤の構築			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
組織体制のあり方について検討・見直し		検討・実施	⇒	⇒
組織体制の見直し及び第六次定員適正化計画に基づいた定員管理の取り組み		検討・実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	△	組織定数ヒアリング、関係部課長協議を行い、料金センター委託更新等に対応した組織体制、定員数等について検討した。	
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に組織体制の見直しを検討した結果、平成26年度には総務課に経営企画係を新たに設置した。</li> <li>第六次定員適正化計画に基づき、平成25年度から26年度にかけて、料金センター委託更新の効果に伴う減員として1名の削減を実施し、職員数は209名となった。</li> </ul>	
26年度	中間	△	組織定数ヒアリング、関係部課長協議を行い、より効率的な組織体制のあり方を検討するとともに、第六次定員適正化計画(平成25年度～27年度)に基づく定員数を実現できるよう検討を進めている。	
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制の見直しを検討した結果、平成27年度には水道部を再編し、営業所工務課を新設したことで、業務の明確化と効率化を図ることができた。</li> <li>第六次定員適正化計画に基づき、平成27年度には職員2名減(207名)とし、計画どおり達成することができた。</li> </ul>	
27年度	中間	△	組織定数ヒアリング、関係部課長協議を行い、より効率的な組織体制のあり方を検討するとともに、第六次定員適正化計画(平成25年度～27年度)に基づく定員数を実現できるよう検討を進めている。	
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制の見直しを検討した結果、平成28年度は総務課の経営企画係を廃止し、財務課に経営戦略室を設置することで、現状から将来の展望を経営的に見通すことができる組織とした。</li> <li>第六次定員適正化計画に基づき、平成28年度には職員1名減(206名)とし、計画どおり達成することができた。</li> </ul>	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度	職員数を1人削減することができた。				
		効果額内訳	不要額	7,500 千円	積算内訳	人件費1人×7,500 千円
		7,500 千円	必要額		積算内訳	
	26年度	職員数を2人削減することができた。				
		効果額内訳	不要額	15,000 千円	積算内訳	人件費2人×7,500 千円
		15,000 千円	必要額		積算内訳	
27年度	職員数を1人削減することができた。					
	効果額内訳	不要額	7,500 千円	積算内訳	人件費1人×7,500 千円	
	7,500 千円	必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	11	組織の見直し	
	No.	44	所管課	消防局予防課
実施項目名	宮崎東諸県広域防災センターの充実			
現状	防災センター職員の資質の向上や業務の見直しに取り組んだ結果、防災センター職員が主体となった各種訓練や休日における自治会等の防災訓練や研修会等が実施できるようになった。			
課題	近年の予防行政は違反是正の推進など業務量が増加しており、限られた予防要員では対応が難しくなっている。今後も防災センター職員の資質及び技術力の向上を図るとともに、防災センターの業務を拡大するなど市民ニーズへの対応ができる組織体制づくりに取り組んでいく必要がある。			
具体的な取組内容	①センター職員への計画的な研修の実施 ②自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施 ③補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充。 【訓練指導回数】 H25年度： 250回    H26年度： 270回    H27年度： 300回 【資材倉庫点検箇所】 H25年度： 160箇所    H26年度： 160箇所    H27年度： 160箇所			
期待される効果	・消防局(署)と防災センターが一体となった業務を展開することで、より効果的な予防行政が実現でき、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進することができる。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①センター職員への計画的な研修の実施		実施	⇒	⇒
②自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施		実施	⇒	⇒
③補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充。		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務概要や消防関係法令改正、講習会の進め方について全職員を対象とした研修会を実施(4月)</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】 ・防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会実施(12回) ・自治会等への防火防災指導等の実施(指導回数:93回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充】 自主防災資機材倉庫の点検を実施(点検箇所:66箇所)</p>	
	最終	○	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】 ・防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会実施(24回) ・自治会等への防火防災指導等の実施(指導回数:225回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充】 自主防災資機材倉庫の点検を実施(点検箇所:151箇所)</p>	
26年度	中間	○	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務概要や消防関係法令改正、講習会の進め方について全職員を対象とした研修会を実施(4月)</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】 ・防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会実施(13回) ・自治会等への防火防災指導等の実施(指導回数:147回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充】 自主防災資機材倉庫の点検を実施(点検箇所:96箇所)</p>	
	最終	○	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】 ・防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会実施(25回) ・自治会等への防火防災指導等の実施(指導回数:264回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充】 自主防災資機材倉庫の点検を実施(点検箇所:150箇所)</p>	



27年度	中間	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務概要や消防関係法令改正、講習会の進め方について全職員を対象とした研修会を実施(4月)</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】 ・防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会実施(14回) ・自治会等への防火防災指導等の実施(指導回数:123回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充】 自主防災資機材倉庫の点検を実施(点検箇所:81箇所)</p>
	最終	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】 ・防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会実施(22回) ・自治会等への防火防災指導等の実施(指導回数:265回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の拡充】 自主防災資機材倉庫の点検を実施(点検箇所:156箇所)</p>

得られた効果 [効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)

25年度	効果額内訳	不要額		積算内訳	
		必要額		積算内訳	
26年度	効果額内訳	不要額		積算内訳	
		必要額		積算内訳	
27年度	効果額内訳	不要額		積算内訳	
		必要額		積算内訳	